

令和3年(2021年)5月15日

札幌市内事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道
札幌市長 秋元 克広

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのライトアップ等の時間短縮にかかる協力をお願い

日頃から北海道政及び札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市内においては、先月以降、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加し、特に、感染者数の増加に伴う入院患者数や重症患者数の急激な増加傾向が続き、市外搬送される患者が出ているほか、通常の医療提供にも影響が及ぶなど医療崩壊の危機となっております。

こうした状況を踏まえ、札幌市は5月9日から「まん延防止等重点措置」が適用されておりましたが、昨日(5月14日)、政府の対策本部会議において、明日(5月16日)から5月31日までの期間、北海道に「緊急事態宣言」が発令されることが決定しました。

これを受け、本日(5月15日)、北海道の対策本部会議において、今後の対策等が決定されたところでありますが、札幌市は、より一層の強い対策を行う「特定措置区域」に指定されました。

皆様には、これまでも、市内の人流を抑制し、人と人との接触の機会を減らすため、多くの人が集まる観光施設における夜間ライトアップや繁華街における広告などの消灯について、御協力をお願いしてきたところでありますが、今の札幌は、全国の緊急事態宣言の地域の中でも特に感染状況が深刻であり、市中感染のリスクが極めて高く、さらに現状の医療提供体制の危機的な状況を鑑み、より強力に感染拡大防止対策を進めていかなければなりません。

そのため、今後、さらに徹底した人流抑制が必要であることから、下記の事項について引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 御協力いただきたい内容

多くの人が集まる観光施設における夜間ライトアップや繁華街における屋外広告などの 20時以降の消灯

2 期間

令和3年5月31日(月)まで(札幌市に対する「緊急事態措置」適用期間中)

※今後の感染状況によっては、要請期間の延長等の更なるお願いをすることがございます。

■問合せ先

北海道経済部観光局観光振興課

秋元 TEL011-204-5302

札幌市経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課

新居(にい)、杉本 TEL011-211-2376